

総合計画【基本構想】 一まちの将来目標像

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち **丹波高原文化の郷●京丹波**

総合計画【基本計画】 ―基本方針と施策の大綱

「まちづくりは人づくり」の考えのもと、「丹波高原文化の郷」 の未来をひらく人を育てます。

- ■人権意識の高揚と人権擁護/男女共同参画の社会づくり
 ■教育環境の改善/教育内容の充実/学校給食の充実と食育の推進/就学支援の推進/家庭・地域教育の充実
 ■生涯学習の推進/スポーツ・レクリエーションの振興/リーダー・コーディネーターの育成
 ■青少年健全育成の風土づくり/活動の促進・支援
- ■歴史的文化の保存・活用/文化芸術活動の振興
- ■国際交流や都市などとの交流の推進/町内地域間交流の推進・促進

すべての町民による「ふれあい」と「支えあい」を基礎とした、 安全でやすらぎのある暮らしができるまちづくりを進めます。

- ■町民の健康づくり運動の促進/疾病予防と早期発見・対応の強化 /母子保健・介護予防の充実/食による健康づくり/地域の保健 福祉推進の基盤強化
 ■子育て支援の充実/高齢者福祉の充実/障がい者福祉の充実/地域福祉の充実/ユニバーサルデザインの推進
 ■町立医療施設など医療経営基盤の整備/地域医療(保健医療、地域 包括医療)の推進/医療保険制度の充実
 ■危機管理体制の強化/防災体制の充実/交通安全・防犯対策の推進/消費生活の安心・安全の確保

基本方針 3 魅力

京丹波町の特性や地域資源を最大限に生かした魅力ある 産業をはぐくみます。

- ■農業の振興(担い手の確保、営農組織の育成、有害鳥獣対策の推進など) / 林業の振興/水産業の推進/京丹波高原ブランド化の推進■商工業の振興/観光交流の推進(観光交流ネットワーク化や産業等連携による複合型観光交流の推進など)

基本方針 4 潤い

丹波高原に広がる豊かで美しい自然・生活環境を良好な状 態で保全し、自然を愛し自然と共に生きる緑豊かな農山村と して魅力を高めながら次代へ引き継いでいきます。

- ■自然環境の保全・活用や地球温暖化防止対策の推進など
- ■資源循環型社会づくりや環境美化活動の推進

基本方針 5 にぎわい

働く場の確保や社会基盤などの整備を推進し、人びとが暮 らし、集うための安定した定住・交流の基盤を築きます。

- ■働く場の確保/住宅・住環境の整備/UJIターンの促進
- ■水資源の確保/水の安定供給/水道事業の健全経営 ■下水道処理施設の整備と水洗化の促進/下水道事業の健全経営の
- ■情報通信ネットワークの構築
- ■道路の整備/公共交通の充実 ■河川の整備
- ■計画的な土地利用の推進/都市計画の推進
- ■交流拠点地区の整備/交流拠点の充実

基本方針 6 地域力

町民、団体、民間事業者や行政などによる協働のまちづく りを効果的に推進するための仕組みをつくり、自立した力強 い行政運営とその充実・推進により「丹波高原文化の郷」の魅 力を高めていきます。

- ■住民自治の推進 ■協働のまちづくりの推進 ■コミュニティの育成 ■行政機能の強化/財政基盤の強化/広域連携の推進/民間活力の





表紙は、由良川のほとり(坂原)で遊んでいた十倉史 子さん(本庄)、樹くん、仁子ちゃんの親子。「童心に かえって思わず、水切り遊びしてしまいました」と 史子さん。この日は、周辺で「わちふれあい祭り」が 開催され、この川原にも遊び回る子どもたちやお弁 当を広げる家族づれの姿がありました。

^広東**戸**波 №.26 CONTENTS

16 暮らしのガイド

平成19年から税源移譲によって 所得税・住民税が変わっています

17 Dr's Message いきいき健康術

フラッシュ TOWN NEWS 2007

監査委員として10年。田端さんに総務大臣表彰

一監査功労者総務大臣表彰

学校・家庭・地域一体の取り組みが評価されて 一明俊小が健康安全教育優良校に

美と技の競演楽しむ

一京丹波町文化祭

元Jリーガーにスポーツの楽しさ学ぶ

―スポーツ選手ふれあい指導事業

3商工会が合併契約結ぶ

一商工会合併契約調印式

口丹波駅伝2連覇の蒲生野中、府大会で健闘 一京都府中学校駅伝競走大会

秋深まる丹波高原を力走

―2007京都丹波ロードレース

[まちの元気人16]

町長に答申書を手渡す谷会長(右手前) と野間重男副会長。(役場町長室)



全体会議7回、各部会の会議延べ17回 を重ね、基本構想案がまとめられました。



初会合で20人の委員を代表して小森 さんに町長から委員委嘱状が渡され ました。(役場議場)

総合計画【基本計画】を策定

大計に込めた夢、思い

将来へ、進むべき方向を定めた「総合計画」。 策定に力を注いできた総合計画審議会委員の 京丹波町として初の大計に込めた夢、思いに迫ります。



がうたわれていますが、そのためには行政

総合計画の中では、「協働のまちづくり」

のが率直な感想です。

会では、まちづくりについて意見するとい

よりも、いろいろ教えてもらったという

ならないのではないかと思います。わたし

と住民が、もっと互いに歩み寄らなければ

任に感じますし、まちづくりに対する考え たち住民にとって役場はまだまだ遠い存

京丹波町総合計画審議会委員

もっと良いまちになるのではない

多くの町民の皆さんがまちづくりに参加 がもっと住民にとって身近な存在になり 合えたりする場も身近にありません。役場 があっても、それを気軽に言えたり、話し

いろんな人たちの考えが集まれば

森美幸さん

Miyuki Komori

【Profile】こもり みゆき 3年前、京都市内から転入。一般公 募委員として町総合計画審議会に 参画し、3部会(総務文教・福祉厚生・ 産業建設)のうちの福祉厚生部会 員として、子育て支援のあり方な どを精力的に考えた。39歳。



員になって良かったと思っています。審議 鉄砲なところもあったけど、手を挙げて委 の前に町長さんがおられて、そこで話をす は、議場に入ることすら初めてなのに、 機会には、なかなか恵まれませ ごく普通の町民であるわたしにとって 民でありながら、そう

りを考えたいと思い、審議会委員に応募し 続けるために、京丹波町の将来のまちづく 良いまち、これからも住み良いまちであり て、これから子育てをしていくのに環境の あって京丹波町民になり、そして母になっ



京丹波町総合計画審議会会長

勝彦さん

Katsuhiko Tani

また、京丹波町民として誇りを持てるまち 波に住んで良かった」と言えるまちづくり、 体感を持てる「仕掛けづくり」も必要だと

まちの将来目標像の実現に向け、「京丹

す。あわせて、町民が京丹波町民として一

住民とが情報を共有することが大切で

る姿勢を持ち、説明責任を果たし、行政

頼関係を築くためには、行政が情報を公開 も住民と行政との信頼関係であり、この信 るまちづくりも必要だと思います。

この協働のもとになるのは、何といって

も必要であるし、住民と行政との協働によ 切だと思います。そのためには、行政改革 つき事業を着実に推進していくことが大 にならないよう、基本計画と実施計画に基 ありますが、総合計画が「絵に描いたもち」

こ実施計画です。財政状況が厳しい中では

ただ、基本構想というのはあくまで、ま

りの方向性を示したもの。これに魂

いくのは町が策定する基本計画

上がった基本構想を採点するとした

点くらいはある」と自負して

[Profile]たに かつひこ 町区長会の代表として町総合計画 審議会に参画し、会長に就任。委員 の多くの意見やアイデアをとりま とめ、基本構想の策定へと導いた。 質美在住、64歳



後もまちづくりのさまざまな分野で若 とも非常に良かったと思っていますし、今 Aたちの考えを取り入れていくことが大 併後初の総合計画ということで、

5 KYOTAMBA I京丹波

(百万円) 6,000

5,000

4,000

3,000

2.000

1,000

地方交付税 臨時財政対策債 → 町税

1,672

三町合併したのに、なぜ、わがまちの財政は厳しいのか」。多 らは、まちの財政の現状に迫るとともに、「財政健全化に向 体の改革などの影響により、歳入(収入)の確保が年々厳し けてどのような対策が必要なのか」をみていきます。 くの皆さんが抱いている感情ではないでしょうか。ここか く、深刻な状況です。「この先、単独ではやっていけないから 、地方自治体の財政状況は、国の財政再建に向けた三位一

200 H18 (年度) H14 H15 H16 H17 発行額(借入) 償還額(返済) → 町債残高 18,465 18.344

1,704

1,704

(百万円) 7 1,800

1,600

1,400

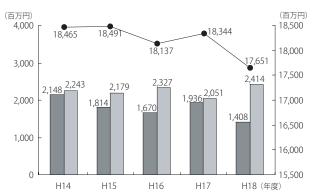
1,200

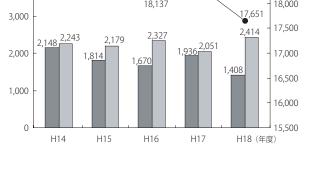
1,000

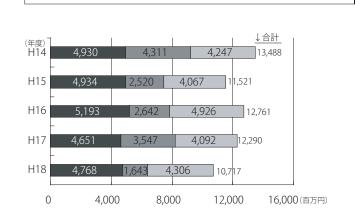
800 600

400

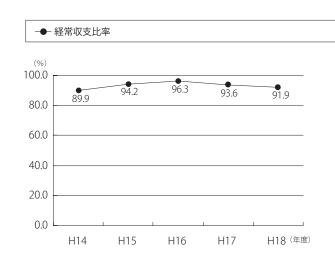
1,668







投資的経費その他経費



町税・地方交付税・臨時財政対策債の推移

れる一般財源将来、大幅な減収が見込ま 少しています を受け、収入額が年々減少。平 や国の三位一体の改革による影響 の大半を占めている町税や地方交 八年度の三つの合計額は十三年 税、臨時財政対策債は景気の低迷 歳入一般財源(自由に使えるお金)

成十

とから、早急な歳出規模の抑制に努 財源の大幅な減収が見込まれるこ 間で段階的に縮小され、将来、一 置が切れる十 と比べると約五億四、○○○万円減 中でも地方交付税は、合併特例措 年後には、その先五年

く必要があります

必要です。

は、経常経費の削減は避けられませ 税や交付税などの歳入の増加。

、また

この数値を抑制するためには、

町債(借金)の推移

平成18年度

京丹波町事業報告書

繰上償還など対策進める借金残高一七六億円。 地方債(町債)として借り入れを行 の借入残高は約一七六億円で、特別 の一部を負担 を利用する将来世代にも、その経費 います。平成十 道路や施設を整備する場合、そ

三億円の繰上償還を行うなど比率 比率を示す実質公債費比率 会計と合わせると約三八四億円で 発行額の抑制と借入残高の 健全化のためには、今後さらに町債 縮減に向けて努めていますが、財政 また、収入に対する借金返済額の 八年度で二〇・八%。同年度には してもらう趣旨から、 八年度末の普通会計 -は平成

歳出性質別経費の推移

費)、その他経費(事務的経費など) 経費(主に道路や施設を整備する経 財政にゆとりがない義務的経費の増加により、 に区分されています。 義務的経費とは人件費や扶助費 歳出の内容は義務的経費、投資

住民ニーズにこたえる事業実施が えると、財政にゆとりがなくなり 減少している中で義務的経費が増 傾向にあり、公債費も当面は高水準 経費。高齢化によって扶助費は増加 けられていて、任意に削減しにく 金の返済金)といった支出が義務づ 困難になるため、その縮小に努め で推移する厳しい状況です。歳 (医療費助成などの経費)、公債費(借

比率は九一・九%。財政の硬直化が

しい状況です。

経常収支比率の推移

に対して、 運営にゆとりがなく、硬直化して 的に支出される経費が占める割合 付税など経常的に収入される経費 ることを意味します。標準的には七 示す指標。この数値が高いほど財政 により算出し、財政構造の弾力化を います 経常収支比率とは、町税や普通交 七五%程度が望ましいとさ が、本町の平 人件費や公債費など経常

避けられないものに経常経費の削減は

【収入】

	44/4					
京丹波町の状況			家計に置き換えた場合			
京丹波町の収入		決算額(千円)	構成比	Aさんの収入	年間	
自主財源	町税	1,667,810			135万円	
	分担金·負担金	24,475		給料•雑収入		
	使用料•手数料	322,708	27.5%			
	財産収入	247,993				
	諸収入・ 繰出金など	648,973				
	繰入金	57,799		貯金の取り崩し	3万円	
	地方交付税	4,650,405			297万円	
依存 財源	国•府支出金	1,101,994	72.50/	親からの援助		
	その他	687,260	72.5%			
	町債	1,408,100		ローン借入	65万円	
合 計		10,817,517	100.0%	合 計	500万円	

LXIII						
	京丹波町	Jの状況		家計	に置き換え	た場合
京丹波町の支出		決算額(千円)	構成比	Aさんの支出		年間
	人件費	1,877,026	17.5%	" ~ #	食費	87万円
義務的	扶助費	477,376	4.5%	生活費 (決まって	医療費など	23万円
経費	公債費	2,414,096	22.5%	いるもの)	住宅ローン 返済金	113万円
	物件費	1,122,214	10.4%		光熱水費• 日用品	52万円
	維持補修費	3,133	0.1%		家財など の修理	1万円
その他	補助費等	1,357,867	12.7%	その他	諸会費など	63万円
経費	積立金	483,548	4.5%	生活費	貯金	22万円
	繰出金	1,314,900	12.3%		子どもへの 仕送りなど	62万円
	その他	23,317	0.2%		雑費	1万円
投資的 経費	普通建設事業	1,643,116	15.3%	家の増む 車の購		76万円
	合 計	10,716,593	100.0%	É	計 計	500万円

※普通会計…一般会計、育英資金給付会計、土地取得会計、町営バス運行事業会計

6

厳しい「京丹波家」の家計 平成18年度町の普通会計決算を年収500万円の家庭の

まちの財政状況を家計に例えてみると

家計に例えてみると、収入については、給料(町税など)や 雑収入(財産収入、使用料など)などの自主財源が全体の 約3割程度で、残りの7割は親(国・府)からの援助(地方交 付税、国・府支出金)や借金(町債)でまかなっています。こ のため、親の台所事情が厳しくなると、その影響を大きく 受けることになります。

支出については、毎月決まって必要になる食費(人件費) や医療費(扶助費)、住宅ローンの返済金(公債費)が全体 の約45%を占め、また、各種会費(補助費等)や子どもへの 仕送り(繰出金)なども家計に大きな影響を及ぼしています。 限られた収入の中で健全な家計(財政)を維持していくた めには今後、食費や光熱水費(物件費)の節減に努めると ともに、支出の内容を見直し、改善していくことが重要に なります。

【臨時財政対策債】地方交付税の財源不足を補うために、地方 が特例として発行する地方債。元利償還(返済)金相当額の全 額が、後年度の地方交付税の算定に算入されることになります。

【実質公債費比率】自治体収入に対する借金返済額の比率を示 す指標。従来の普通会計の借金に加え新たに特別会計への借 金返済にかかる繰出金も含むなど、町の財政の実態をより明確化したものです。比率が18%を超えると地方債発行に際し、京都府の許可が必要になり、25%を超えると単独事業の地方 債発行が一部認められなくなります。

7 KYOTAMBA I京丹波

般行政

特別行政

公営企業

職員数

対前年増

職員数

対前年増

職員数

対前年増

職員数

対前年増 対前年減 17年度

227

107

382

18年度

195

▲33

16

94

▲14

332

▲53

19年度

183

14

A 9

▲ 15

307

▲ 38

20年度

176

A 8

1

A 3

301

▲ 12

21年度

171

A 7

 $\triangle 2$

294

A 9

164

A 7

89

^2

A 9

ちづくりの推進など効率的な行政運営に 織の合理化、積極的な民間委託、協働のま

けた取り組みが必要であり、そのために

ては現在行っている事務事業の整理や組 治体の財政が厳しさを増す中、本町にあっ

国の三位一体の改革などにより地方自

▲ 69

1

▲ 63

1

行政改革大綱の策定に向けて

ここでは、行政改革に向けた町の動きをまとめます。 の定数・人件費の見直しなどの「行政改革」が欠かせません。 財政状況が厳しい中、まちの未来図「総合計画」を実現して くためには、事務事業の再編や町の組織・機構改革、職員





総合計 0) 大綱策定をめざす

的経費の 瑞穂・和知の三町が合併して発足した本 って、さらなる行政改革を進めていく必 があがっているものの、予想以上のスピ 町においても、人件費を中心とした義務 |面しています。この現状に危機感を持 (併を乗り越えてもなお、厳しい現実に ドで国の地方行財政改革が進められ 町村合併。平成十 規模縮小が図られるなどの効果 治体における最大の行政改革は

なりかねません

借金返済や人件費、高齢化などに伴い年々 ない現実です。経常収支比率九一・九%は、 の数字は旧三町から引き継いだまぎれも :と特別会計合わせて約三八四億円。こ 本町の借金にあたる起債残高は普通会

> ば倒産状態に相当する財政再建団体にも 計画の実現は夢となり、将来、企業で このまま何の改革もなしに進めば、総合 めの状態であることを意味して 増え続ける医療扶助費など決まって支出 しなければならない経費で、 がんじがら いえ

丹波」を実現するため、聖域なく徹底した 来目標像「人のぬくもりとふれあいが奏 事業を着実に実行し、十年後のまちの将 す。そして、総合計画に掲げる一 改革に取り組むことが必要になります。 でる躍動のまち 行政改革に着手しなければならないので そういう状態に陥らないためにも今 本町は今後の行政改革の柱となる「行 丹波高原文化の郷●京 つ一つの



行政改革推進委員会が発足。初会合で松原町長(左) が諮問を行いました。右は中西和之委員長。

金等のあり方について諮問し、審

会長)が発足。松原町長が公共料 町公共料金等審議会」(村上義雄

議会の代表や学識経験者など八 議が始まりました。同審議会は町

業や組織・機構のあり方、将来に向かって ど行財政全般にわたって検証し、事務事 を設置。現在、 ら八人を委員として「行政改革推進委員会」 に議会の 政改革大綱」の策定に向け 適正な職員数 代表や学識経験者、 一町の財政状況や事務事業な 0) 八月二十 公募の住民 配置をめざして計画を改訂

簡素で、効率的・効果的な行政運営システ いて議論を重ねています。同委員会は の構築など今後の行政改革の方向性に 今年度中の大綱の策定をめざし い、それを受け

各年度の職員数は4月1日現在です。 対前年増員数は、採用者と部門間の異動による増員数を表示したもの。 対前年減員数は、退職者と部門間の異動による減員数を表示したもの。 特別行政部門は教育。公営企業部門は病院、水道、下水道、バス、国保、介護事業 な見直しを行うこととして 員適正化計画」を策定。同計画は毎年必要 的な行政運営体制づくりが欠かせませ このほど改訂版を策定しました。 は適正な職員数の配置を決定し、より効率 こうしたことを目的に本町は昨年度、「定

|年四月一日までに九十四人(縮減率二四・ うもの。各年度の計画は上の表のとお 同計画改訂版では、合併前の平 一%)を純減し、二百 月一日現在の三町の合計職員数三百 一人を基準として、 の表に掲げる方針に基づい 、目標年度の平成一 人にすると

①事務量に応じた適正な人員配置体制の整備

事務量の変化に応じた適正な人員配置・組織機構の改編を行う。

②職員の意識向上と人材活用 全体の奉仕者であるという自覚のもとに、住民の身近な行政サービスの担い手としての 心構えや改革意識を持った、時代の要請にこたえうる人材育成と活用を図る。

③勧奨退職制度の活用

早期退職を勧める「勧奨退職制度」を活用し、計画的な職員数の抑制を図る。

いることから、

行政運営の効率化や住民サービス向上についても十分配慮し、指定管理者制度の導入な ど民間委託を積極的かつ計画的に進め、定員の削減を図る。

⑤再任用制度の活用など

再任用制度を活用し、退職職員の経験と知識の有効活用を図るとともに、専門職や 繁忙期においては、臨時職員などを配置し、職員数の抑制を図る。

徴収率向上対策

定員適正化計画(平成十九年改訂版)

事務の効率化を図っています えなどを共同で行っています 毎月1回、午後8時まで開いている夜間納付窓

自主財源の確保へ、徴収機能を強化

協議や徴収強化月間の設定、町税 税等徴収率向上 強化するため、職員でつくる「町 以外の各種料金の徴収について 年六月に設置。滞納者個別の対応 設しています も各部署が連携して対応し、徴収 (午後八時まで)を本庁・支所に開 滞納徴収の共同化」を開始。滞納 さらに今年度からは、京都府と し、徴収や差し押さ 。また、徴収機能を 一対策委員会」を昨

るよう、毎月一回「夜間納付窓口

口も、徴収率向上対策の一つ。(役場税務課窓口)

町では現在、さまざまな徴収率向 政運営における最重要課題であり、 と確保していくことは、今後の町 町税などの自主財源をしっかり 税などの納付 対策を進めて いて、収入できなかった町税収 います が夜間でも行

たばかり。資料を見ながら現状に理解を深めます。

公共料金等審議会(役場議場)。審議はまだ始まっ

公共料金などのあり方を検討

各施設使用料

保育料、各種窓口

人の委員で構成。上下

水道料金や

手数料などにつ

いて公平な受益

は統一に向けて一定の方向性を 整する」としており、同審議会で 併協議において「合併の翌年度か で会合を開き、平成二十一年十 ら三カ年をめどに統一に向け調 旧町の料金体系を引き継いで るため、旧町域ごとに異なる状態。 止なあり方を協議します。 者負担の観点から検証し、その適 中でもし 水道料金については、

水道料金については、合 回のペー

月三日に「京丹波

分かり合える小学校区以下

る

この区域については、仮の区域

として示したものであるので これに関係する地域において議

論が巻き起こり、これをきっか

けに組織化に向けて取り組みか 進むことを期待するものです。

ことが適当。区域の一例は下

· の 図

【既存組織】

勘案すると、おおむね顔と名前が

的な経緯など、さまざまな事情を

第6ブロック

【既存組織】

質美地域振り 協議会

【既存組織】

【行政の支援のあり方】

情報提供

設立部分

運営 サポー

部分

【組織の範囲(区域)】

組織の範囲は、面積、

人口

歴史

【区域例】

Ó

さらなる発展を期待

どによって、住民自治組織として域振興会については、機能拡充な町内にすでに存在する五つの地

既存組織)

第2ブロック

第4ブロック

下山小学校区域

旧高原小学校区域

旧須知小学校区域

竹野小学校区域

町職員アドバイザーの派遣(必要に応じて会議出席)

まちづくり支援窓口の設置(本庁・支所)

______ まちづくり支援窓口の設置(本庁・支所)

町職員アドバイザーの派遣(出前講座など)

報告書をまとめる過程の中で、このグループワークが原動力になりました。

財政支援(助成金制度など)

財政支援(活動助成金制度など)

人材育成(リーダー研修など)

組織間の連携 住民自治組織推進連絡会の開催

北部振興会(第1ブロック

第3ブロック

住民自治組織/魅力ある地域のま

集落/生活の基礎、基盤

○新組織を一からつくるという視

点ではなく

、スリ

ム化、効率化、

【自主財源の確保】

地域において主体的

に活動す

Ź

若者や女性の参加しやす

い環境

自治組織に対しての行政の支援・

くことが望まれます

など他の団体との協働を進めて

が進められることを期待します

・が不可欠です。支援のあ

方を左の表のとおり示します

いくうえで、また、組織された住民

づくりに努めることが重要です。

組織であることから、それに必要

【組織体制】

ちづくりを実践する組織

住民自治組織との混同を避けるた 集落の役割は重要ですが、集落と

しています。

域のまとまりが比較的あります。

)集落、老人会、 要です

女性会、子

の団体を含めた構成が望まれま有志の会など、地域にある多く

支援のあり方

地域で主

体的に組織化を進めて

まれる収入などが挙げられます 住民からの会費や取り組みから生 なってきます。自主財源には、地域 な自主財源の確保は重要な課題に

プの活躍も不可欠。互

〇法人などのテ

ーマ型グル いに協力し、

丹波地区/旧小学校区の範囲で地

和知地区/行政との連絡調整の単

【役割の明確化】 組織のあり方

3

住民自治組織

役割分担などの視点に立ち、

現

よく機能させていく仕組みが重 存の組織や現有資源などを効率 の内容を要約して紹介します。

期待する」としています。ここでは、報告書 協動のまちづくりが全町に広がることを 内には全地域に住民自治組織が組織され づくりを担う広域的な組織が必要。五年以 のほど松原町長に提出しました

1年間かけて取りまとめた報告書が、吉田委員長

報告書では「将来を見据え、今から地域

治組織によるまちづくり検討委員会」は、

年間の協議を経てまとめた報告書を、こ

その仕組みを研究・検討.

してきた「住民自

住民自治による地域づくりのあり方や

治組織の参画団

め、それぞれの役割を明確にして

時代背景

近年、少子高齢化などにより

が国がこれまでとってきた中央 課題への対応が困難になってき 集権型システムでは、さまざまな 民や地域のニーズが多様化し、 会情勢が刻々と変化す る中で、 国

をめざしています 主体による魅力あるまちづくり 町民、団体、民間企業など多様な おいては、地域資源の活 地方自治の確立と地域の自立に ちづくりを行う「地方分権」が進 地域の実情やニーズに合っ 央が持つ権限や財源を地方へ移 向けた取り組みが活発化。本町に んでいます。これを受け地方では、 こうしたことを背景に近年 たま

住民自治組織の組織化に向けて

現状・課題地域などを取り巻く

なくなってきており、地域づくりおける共助のしくみも成り立た めることが大切です を築いたうえで、まちづくりを進 責任を果たし、住民との信頼関係 政は町政に関する住民への説明 とが求められています。一方、行 の新しい仕組みを再構築するこ っています。また、従来の地域に 来の地域活動の維持が困難にな より担い手が不足し、農林業や従 は、少子高齢化や若者流出などに 立が必要になっています。地域で ら考え、行動する「住民自治」の確 こうした中、 地域では、地域自



検討委員会の協議は、地域の現状と課題を掘り 下げるところから始まりました。(瑞穂支所会議室)

地域づくりを進めることが必要。

うえで、真に住民が主体となっ

住民自治の理念を再認識し

とその目的

住民主体の地域づくり

組織化にあたっては、目的を明ら 組織によるまちづくり」であり その最も有効な手段は「住民自治

地域の特性に応じた取り組みで個性ある 地域をつくる。

共助による地域づくり 一「一体化」

個性ある地域づくり ―「個性化」 自然、文化など豊かな地域資源を活用

【住民自治組織によるまちづくりの目的】

住民自治の確立 ―「自主・自立」 自主・自立の地域づくりを行うことによ

り真の住民自治を確立する

地域が抱える共有の課題を解決するため、 従来の集落の範囲を越えて共に助け合い ながら一体的な地域づくりを行う。

連携により地域力を高める -「地域力」 地域における横のつながりを重視し、連

携を図って、いっそうの地域力を高めていく。

—「協働」

づくりである

協動のまちづくりへの基盤づくり 住民自治組織は、行政と対等な関係でま ちづくりを進めていくための地域の基盤

係に立ち、知恵や資源を持ち寄っ が互いに尊重し合って対等な関

てそれぞれが責任と役割を分

りであることも念頭にお

ません。

協働とは、自立

した町民と行政

くりを進めていかなければなり による協働を基本としたまち りから、行政、地域、民間企業など くためには、行政主導のまちづく

求められます。 踏まえたうえで推進することが

魅力あるまちづくりを進めてい

地域課題や行政課題を克服し、

かにし、左の表のす べての要素を

協働のまちづくり

また、社会福祉協議会や警察・消防 個性を生かした協働のまちづくり 織の育成は、この協働の基盤づく して協力し合うこと。住民自治組 いて進 (左)から松原町長へ手渡されました。(役場議場) **11** KYOTAMBA I京丹波

各種団体との連携

京丹波町のまちづくりにおいて、

10

今後のまちづくり

まちが動く

地域づくりのあり方を展望してきました。約一年にわたって地域の現状や課題を見つめ、これからのの土台もない、まさにゼロからのスタートをきった委員は、 検討してきた十五人の委員。前例もない、検討を始めるため 住民自治組織によるまちづくりのあり方や、その仕組みを

を刻んだ十五人の委員を代表して三人が、これからの地域報告書に記された一文字、一文字に、まちづくりへの情熱 づくりへの思いを語ります。

堀林 育さん

域づくりをすべて行政に任せての時代、安心・安全に暮らせる地で認識が変わりました。これから安芸高田市への視察などを通じ 自分たちで、地域の安心・安全な 中で、また、先進地である広島県 ないと考えるようになりました。 生活は守っていかなくてはなら しまうのは無理だろう、ある程度 付け」だという意識を持っていま 民自治組織による協働のまちづ した。しかし、実際に協議が進む 、り」は行政から地域への「押し 議がスタートする前は、「住 直申し上げ、委員会での協

ていました。しかし、そのような

土台は用意されておらず、「委員

方向性があって、それに肉付けを 行政のほうで、ある程度の土台や

していけば良いのだろうと思っ

とめることができました。当初は、 おかげで、無事に報告書を取りま

| 務局のサポートがあった

Akira Yoshida

落で構成。約二百七十 中にはまだ、将来への危機感も薄 都市ヘアクセスしやすく、地域 す。京都縦貫自動車道丹波ー R園部駅にも近いので、比較的 わたしが住む竹野地域は九集 がありま

のグルー

一プ討議を取り

入れたの

報告書をまとめる過程の中で、こ 討議を取り入れました。ゼロから 出ないので、少人数でのグループ まさに「ゼロからのスター 報告書をまとめていく」とのこと。 会での研究や検討、議論をもとに

全体会議ではなかなか意見も

また、委員の大半が現役の区長と は本当に有効だったと思います。

いう中で、三人の公募委員の方々

Akira Horibayashi

吉田

昭さん

第一回の会合で たとき、「何とかしなければ」とい 三ノ宮地域の十年、二十年先をみ ていますが、宗田氏の話を聞き、 地域振興会」に役員として携わ て衝撃的でした。わたしは今、三 ました。この話は、わたしにとっ の人口は今の半分になる」と聞き が続けば三十年後には、京丹波町 その中で「仮にこのまま人口減少 ノ宮地域八集落でつくる「三ノ宮 大の宗田好史准教授の講演があり、 ーで京都府立

行事など、さまざまな事業を展開 振興策、春祭りなどの親ぼく交流 洞や三ノ宮城跡を軸とした地域 係機関への請願・陳情、質志鐘乳 地域住民からの要望の集約、各関 していますが、今回、委員会に参

も少なくなってきています。五年、少子高齢化は進み、地域の担い手 いのが現状です。しかし、確実に -年先には厳しい状況になって

公夫さん

一回の会合で、同委員会の

Kimio Yamauchi

う思いになりました。

されて、報告書にあるように、地域とでは大きな違いが見られまあり、特に、既存組織がある地域と無いのでは、地域と無いのでは、で、報告書にあるように、地域

織がある地域」においては

現在、三ノ宮地域振興会では、

本文で述べているとおり、すでに自本文で述べているとおり、すでに自本文で述べているとおり、すでに自本文で述べているとおり、すでに自本文で述べているとおり、すでに自本文で述べているとおり、する機会がありませんでした。現在は比較的人口も多く、従来の地域のおおりませんでした。現在は比較的人口も多く、従来の地域のは比較的人口も多く、従来の地域のは比較的人口も多く、従来の地域の方においるとおり、すでに自体文が十分機能しているとしても、日本文が十分機能しているとおり、すでに自体文化の方には、日本文では、日本文では、日本文では、日本の方には、日本文では、日本文では、日本の方にはは、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本の方には、日本

要性を地域住民で共有していく地域内で議論を重ね、組織化の必 必要がありますし、行政のバック

組織化は、きっと将来のより良い 民自治組織」は必要であり、その

アップも必要不可欠です。

地域づくりにつながると思います。

の未来を考えられる場として、「住識を持って自分たちの住む地域

ではないでしょうか。そう

いう

意

っています。ただ、そのためには、の組織化ができなくはないと思

います。ただ、そのためには、

のエリアとした「住民自治組織」 も豊富なので、竹野地域をひとつ から結びつきが強く、また、人材

から始めようという意識が大切

ほりばやし あきら 丹波地区鎌倉区長。丹波地 区区長島の選出委員とし

て同委員会に参画。60歳

若い人や女性の力を これからの地域づくりに。

自分たちでできることを

よしだ あきら 和知地区本庄区長。和知地

区区長会の選出委員として同委員会に参画。委員長として委員の意見をとり

やっていく意識が大切。

まとめた。61歳

組織化には、地域住民の

意識の共有が必要

やまうち きみお

良い機会であり、勉強にもなり 宮地域振興会のあり方を考える 画し議論したことは、今後の三ノ

ったな」と思うことがないわけでません。わたし自身も「不便にな街中ではあまり良い言葉を聞き

要だろうなと感じています。 くるだろうな、今から手立てが必

幸

い、竹野地域の九集落は古く

にも助けられました

さて、京丹波町が発足して二年。

の新鮮な意見や斬新なアイデア

いくため、自分たちにできることいられない。住み良い地域にしてしたさかい、アカンわ」と言って

はない。だけど、いつまでも「合併

くっていくことも大切ではないい人や女性が活躍できる場をつています。また、地域において、若興会のあり方ではないかと考え るのが、これからの三ノ宮地域振 体個々の力を有機的に結びつけ すが、これらの団体が連携するこ それぞれ活発に活動されていま に十分に生かしていく必要があ 材の力をこれからの地域づく でしょうか。そうやって新しい とで、もっと大きな力になる。団 ると思います。 地域にはいろんな団体があって、

> まり、現在の地域が良好に機能 ち上げが必要であると考えますくりを担っていく広域的な組織の

してかかわっていくなど積極的な推行政においては、町職員も一住民とつつも行政の働きかけが重要であり、 総合計画では、まちづくりのtr/住民がかかわるしくみが重要してみが重要しています。 、主体性を尊重な強の育成にあ

織され、恊働のまちづくりが全町に

組織の立ち上げが必要担う広域的な

検討委員会報告書まとめから住民自治組織によるまちづくり

14

将来を見据え、安定した 町政の土台づくりの二年

波町が発足して二年。振り返ると、旧町か であったと思います ある課題を整理しようと歩んできた月日 ら引き継いできた事業や、その延長線上に 丹波・瑞穂・和知の旧三町が合併し京丹

ばならないという強い意志を持って歩ん 町として月日を刻んでいける」という段階 をある程度整理して「よし、これで京丹波 ない、旧町から持ち越された課題一つ一つ とも、飛躍へのステップを踏むこともでき までは、慎重に町政を運営していかなけれ ました。それらをきちっと整理することな すべてを確認してきたわけですが、積み残 まちづくり計画」が整い、合併協議項目も くして次の段階へは進めない、夢を語るこ した部分、先送りしてきた事項が多くあり 一年半足らずの合併協議の中で、「新町

意見を交わす中で、また、住民アンケート 町政懇談会などを通じて町民の皆様と

> を示していかなければならない。だから「そ 合併したから目に見える形でまちの発展 様が安心して暮らせるまちづくり。そのた 寄せられています。生まれたばかりの赤ち りと向き合ってきました。 からの課題に目を背けることなく、 した町政の土台を築いていくために、旧 れ行け、どんどん。あれもやる、これもやる めには安定感のある町政運営が必要です。 ゃんからお年寄りまで、すべての町民の皆 「安心して暮らせるまちづくり」に期待を ―」。そうではなしに、将来を見据えて安定

た二年間だったかなというのが今の実感 をいただきながら歩んでくることができ 民の皆様には辛抱してもらいつつ、ご理解 ば、極度に後退したこともないわけで、町

などの結果をみても、多くの町民の皆様が しっか

このため、飛躍的に進んだこともなけれ

町政の方向性を示す時期 後半の二年は、これからの

えです 期である四年をひとつの区切りとするな 執行していかなければならない、町長の任 施のスケジュールを具体的に示し、着実に もなく、具体的な事業を示す年次計画であ に向けた基本計画もこのほどまとまり、ま らば、後半の二年はそういう姿勢で臨む考 画に基づき、まちづくりの方向性や事業実 る実施計画も完成します。今後は、この計 計画基本構想」が定まりました。その実現 今年三月には、京丹波町の未来図「総合

効果を見極め、「総合計画にない事業はや 業について評価と検証を繰り返しながら ということはできませんし、それが許され いくほかないと考えています らない」くらいに絞り込んで事業をやって る財政状況にもありません。一つ一つの事 これからの時代、「あれも、これもやる

ん。「これまでやってきた事業だから」「国 そこには職員の意識改革も欠かせませ

職員の意識改革に努めていく必要があり 費削減努力をしたら、全体でどれほどの削 許されません。職員一人ひとりが創意と工 減効果を生み出すことができるでしょう。 夫を凝らし、例えば一人当たり十万円の経 して何の評価・検証もしないで進むことは

情報格差の解消は行政の責務。 新庁舎建設も視野に

盤が異なっている状態。行政として一体感 備です。現在、町内では地区ごとに情報基 の持てるまちづくりを進めていくうえで て取り組んでいくべき大きな事業もあり も、進展する情報化に即応できるケーブル ます。具体的にはケーブルテレビの全町整 財政状況厳しい中でも、行政の責務とし

> なければなりません。 レビを全町に整備し、情報格差を解消し

や府の補助金がついたから」と、事業に対

地震など、不測の事態が発生しやすい状況 地球温暖化などにより、台風や集中豪雨、 考えています。 た準備を進めていかなければならないと からも、具体的に期限を切って建設に向け ていたでは済まされません。こうしたこと 庁舎が真っ先に使いものにならなくなっ です。そうしたとき、災害対策の核となる また、新庁舎建設も視野に入れています

合併は、新しいまちづくりを 構築できるチャンス

しれないが、一方では振り返って反省する ています。旧三町とも半世紀もの間ずっと 一つの町で歩んできた。これは「良さ」かも わたしはこの合併をチャンスだと捉え

> さに、行政も住民も共に意識改革できるチ ち止まって、これまでのまちづくりを検証 はないでしょうか。だから今、 こともなく歩んできた五十年だったので ャンスです。 づくりを再構築しなければならない。今ま し、これからの時代を生き抜いていくまち いったん立

進に全力で取り組んでいきたいと考えて 盤ともなる意義深いものであり、これの推 協働のまちづくりを進めるうえでの羅針 くり検討委員会から提出された報告書は、 ち」を築いていこうというものです。そう の皆様のまちづくりへの参加を得て知恵 まちづくりの中心に「人」を位置付け、町民 したことから、住民自治組織によるまちづ を結集し、共に力を合わせて「躍動するま 総合計画に定めるまちの将来目標像は、

地方分権時代の今、激化する地域間競争 を生き抜いていくために、「協働」をまち づくりの合言葉で終わらせてはなりませ ん。真に協働のまちづくりを実現してい くためには、行政と住民の皆様双方の「努

まちが動く

未来図の実現へ

人が、まちが動く

父公 合計画の実現は、町民の皆様のま **小心** ちづくりへの理解と参加をなくし

_____ て語れません。行政と町民の皆様が共に 力を合わせて「協働」で築いていく未来図 なのです。だからこそ行政は、町民の皆様 と総合計画を共有できるように努めてい かなければなりません。町民の皆様がふ るさとの将来を、地域のこれからを、夢を

語り、まちづくりに参加することができ る「住民自治の場」が必要なのです。

そうしたことから本町は、住民自治組 織によるまちづくり検討委員会から提出 された報告書に基づき、各地域において 住民自治組織が組織化され、住民自治の 場が実現できるよう、その支援に全力で 取り組んでいきます。具体的には、今年度 中に「住民自治によるまちづくり基本指

針(仮称)」を策定するとともに、町として の推進体制づくりに取り組んでいく考え

(大) 働一。まちづくりを語るうえで、実 力力 に響きの良い言葉です。これから

のまちづくりのあり方を、一言で言い表 せる都合の良い言葉でもあります。しかし、

に響きの良い言葉です。これから

です。

力」が必要なのです。 まちづくりは「人づくり」といわれるよ うに、「自分たちの地域を自分たちの手で つくっていこう」とする人びとの気持ち の数が、地域を、まちを動かしていくのだ と思います。そして、行政の努力。それは「行 政改革」にほかなりません。強い改革の姿 勢を示してこそ、住民の皆様のまちづく りへの理解と参加が得られるのです。合 併二年一。今まさに、京丹波町の未来図の 実現をめざして、人も、まちも動くときが 来たのです。

-特集・まちが動く(終わり)



京丹波町長・松原 茂樹 Shigeki Matsubara

旧丹波町議会議員を経て、京丹波町初代町長に就任。 信念は「既成概念にとらわれないこと」。 下山在住、60歳



▲平成19年から税源移譲によって

所得税・住民税が変わっています

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲が始まり、それに伴ってほとんどの方は、平成19年1月か ら所得税が減り、その分6月から住民税が増えています。

所得税から住宅ローン

なかった方

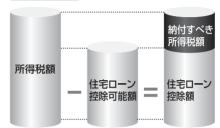


平成18年末までに入居し、所得税 の住宅ローン控除を受けている方で、 所得税から控除しきれなかった額 がある場合は、翌年度の住民税(所 得割)から控除できます。

申告期限 平成20年



これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少



住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●



※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ 「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の 軽減は受けず、住民税率の変更による税負担の増 加の影響のみを受ける方については、すでに納付 済みの平成19年度分住民税額から税源移譲によ り増額になった住民税相当額を還付します。

還付を受けるためには申告が必要です。平成19年1月 1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。

※この経過措置が適用されない場合もありますので、詳しくは税務課へお問い合わせください。

所得変動のモデルケース●夫婦給与収入500万円の場合●

(単位:円)					
平成19年の収入が	平成19年(度)	平成18年(度)			
減少した場合	122,500	220,000	所得税		
	227,500	130,000	住民税		
(=/++++1)	350,000	350,000	合 計		
還付されます!!					
差額	要) 収入なし				
左 飲	税源移譲後の税率を適用	税源移譲前の税率を適用			
0	0	0	所得税		
07.500	007.500	400 000	ᄼ		

		112107(3	差額		
		税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	左 既	
所得	寻税	0	0	0	
住月	民税	130,000	227,500	97,500	
合	計	130,000	227,500	97,500	

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています

このコー

は、町立病院・診療所の医師が皆さんにお届けする健康情報コー

タバコが歯に及ぼす影響や健康な歯を保つ「8020運動」についてのお話です。今回の担当医は和知歯科診療所の坂下敦宏先生。

喫煙は歯周病になりやす

タバコのことを言われると頭が痛い人もたくさんおら が原因となり、歯と歯肉の間の歯周ポケットで細 歯肉に炎症が起きます 喫煙による歯肉の血行不良と免疫

動喫煙によって非喫煙者にも歯周病のリスクが高まりま に比べて五倍以 その他にも以下の様な影響が考えられます 日に吸うタバコの量が増えるにしたがい、歯周病の程 一本以上吸う リスクがあります 人は、非喫煙者



口の中に現れる影響

○歯ぐきや歯の表面の着色

○口腔がんの発生率が高くなる

○口臭がする

○むし歯や歯周病になりや

坂下敦宏 先生(和知歯科診療所)

めざそう「8

は歯をダメにする危険因子。歯を守る秘けつは「正しい歯 この運動は、八十歳になっても自分の歯を二十 しい老後。そのためには、歯を大切にしましょう。タバコ した運動です。「8020達成」で手に入れ る喜び。健康で長生きできる -本以上保

る、

020運動」

問い合わせ先/税務課 **282-3802**

平成20年

7月1日

17KYOTAMBA I京丹波

全の準備を整えていきたい」と話していま

後は各町商工会の臨時総会での承認を得て、平成二十年

日に

長は「新生・京丹波町商工会が地域経済の発展・振興に貢献できるよう、万

項目を確認しました。合併協議会会長を務めた岩﨑丹波町商

き、「本所は丹波町商工会館に置く」「名称は京丹波町商工会とす

域化・円滑化を図るため、旧町ごとにある商工会の合併を検討してきまし

合併契約に調印し固い握手を交わす三会長。左から軽野定・瑞穂町商工会長、岩崎

雄造·丹波町商工会長、堀吉宏·和知町商工会長(丹波町商工会館、蒲生)

。今年六月には三商工会が合併協議会を設置。これまで五回の会合を開

京丹波町の発足に伴い、商工会においても財政基盤の強化や事業の広



労者総務大臣表彰 |査委員として十年。 田端さんに総務大臣表彰

端勇さん(蒲生)がこのほど、地方自治

げます」と、受賞の喜びを話していました。 励をいただいた皆様に心から感謝申し 査を通じて町の発展・振興に尽力したその 総務大臣表彰を受賞。田端さんは平成七年 功績が認められての受賞です。田端さんは に関する事務執行を監査するとともに、監月の京丹波町発足までの十年間、町の財務 監査委員の任務を全うできたのは支えて に旧丹波町監査委員に就任。平成上 ただいた方々のおかげ。数多くの叱咤激 行六十周年記念「監査功労者」として



7

民らの声援

ジ発表の部」が行われ、和知四大伝統芸

和知会場では、十一月四日に「ステ

芸品、書道掛け軸など技と工夫を凝ら

した力作が並び、訪れた人びとの目を

間「展示の部」が開かれ、絵画や写真、手

楽しませていました

政り組みが評価されば校・家庭・地域一体の が健康安全教育優良校に 八年度の三年間、「健康安

か奨励賞」を受賞しました。 取り組んできた明俊小(稲元幹生校長)が このほど、京都府教育委員会の「平成 全教育研究協力校」として健康安全教育に 健康安全教育とは、子ども自らが健康 度京都府健康教育推進優良校表彰『健や

践する態度を養うことを目的としたもの。 や安全な生活を営むことに関心を持ち実 同小では、朝マラソンや元気アップ体操、

でなく、親子で日ごろの家庭生活を見つめ直す「家族でチャ 保健指導の充実など学校の取り組みだけ

地域の学校安全ボランティアと連携した学校安全対策など、学校・家庭・地域が 長は「この受賞を励みに、引き続き家庭・地域と連携した健康安全教育を実践して 体となった取り組みを進めてきました。その功績が認められての表彰です。稲元校





みました。

詰めかけた町民らは、出演者の熱演に ラスなどの発表がありました。会場に 万歳のほか、舞踊や大正琴の演奏、コ 能の和知太鼓や和知人形浄瑠璃、小畑

あたたかい拍手を送るとともに、地域

原內據的衣他祭

日ごろの練習の成果を発表する出演者たち。その熱演が観客を楽しま せていました。(和知ふれあいセンター、本庄)

力走するアンカーの蒲生野中二年・鈴木柚さん(写真中央、ゼッケン番号13-5、丹波自然運動公園付近、曽根)

わたしたちの町

人口 17,498 (-25)

8,301 (-17)

9,197(-8)

6,518(±0)

12月1日現在/()は前月比

号砲とともに一斉にスタートするランナー

商工会合併契約調印式

商工会が、合併契約結ぶ

会長の三人が契約書に署名し、固い握手

町商工会館で開催され、松原町長ら来賓や三商工会の会員らが見守る中、

丹波町・瑞穂町・和知町商工会の合併契約調印式が十一月二十

·日、丹波

岩崎雄造·丹波町商工会長、軽野定·瑞穂町商工会長、堀吉宏·和知町商工

を交わ

各地から約千四百人のランナ (京丹波町など六団体主催)の中 四回続いた京都丹波高原ロー 同協会が引き継いで開催

一〇〇七京都丹波ロードレース

丹波自然運動公園を発着点として行 れました。この大会は一昨年まで二十 大会。今大会には、町内や京阪神などの 、秋深まる丹波高原を力走しました。 上競技協会主催)が十一月三日、 七京都丹波口 してい る

児童が見守る中、シュートの手本を見せる小倉隆史さん (下山小グラウンド、下山)

を目的としています。

この日の教室では、サッカ

もたちがスポーツの楽しさを学び、運動・スポーツ習慣の形成を図ること

ン」の一環として行われたもので、トップアスリ

トの指導により、子ど

この事業は、文部科学省などが推進する「子どもの体力向上キャンペ

国内外で活躍したトップアスリ

トとスポーツを通じて交流する「平

教室」が十一月上

・ツ選手ふれあい指導事業

-ツの楽しさ学ぶ-ガーに

几年度スポーツ選手ふれあい指導事業・サッカー

山小(由良賀代子校長)で行わ

れました。

ムなどを楽しみました。教室の終わりには小倉選手がシュー

めがけて放たれる鋭いシュー

トに、児童らは目を輝かせて

トのお手

ンタ五輪などで活躍した小倉隆史さんを講師に全校児童七

ルに慣れるための基本的な運動やリフティング、ボ

-ルを使っ

たゲ

19 KYOTAMBA I京丹波

京都府中学校駅伝競走大会蒲生野中、府大会で健闘丹波駅伝二連覇の

丹波自然運動公園陸上競技場を発着点

館)、和知会場(和知ふれあいセンタ

化協会主催)が、丹波会場(町中央公民

の二会場で開催されました。

る周回コースで行わ

れ、本町から

学校体育連盟主催)が十一月-京都府中学校駅伝競走

大会(京都府

美と技の競演楽しむ

京丹波町文化祭 度京丹波町文化祭(町文

インタビュー まちの

平成十九年秋の叙勲・瑞宝単光章を受章

やました。やすお上り 月大さん (66歳) 橋爪

わたしにとって「人生の華」 人脈、経験を培った消防団時代は、

理解とご協力を得るため、各集落を説明 は目を細めて、当時の様子を思い浮かべ をみた大きな事業でしたね」。山下さん たもの。新生・瑞穂町消防団のスター ターも、その組織再編のときに整備され 織の再編にあたっては、地域の皆様のご 組織・機構再編に手腕を振るった。「組 団組織の強化と活動の充実を図るため 山下さん。団員数の減少が進む中、消防 がありましたが、中でも大きな出来事と して回りました。また、現在の防災セン しては消防団組織再編がありました」と 団長時代を振り返り、「いろんなこと

成二年の プの部』で、瑞穂町消防団が五位入賞を に残っていることがあります。それは平 「また、団長時代にもうひとつ思い出 『京都府消防操法大会小型ポン

代には、幹部や指導員、団員、町の関係 と、山下さんは受章の喜びを表す。 きました。叙勲をいただけたのも、そう の皆様など多くの方々に支えていただ 長として地域防災の向上・発展、消防団 下さんは昭和四十年一月に旧瑞穂町 瑞宝単光章を受章した山下靖夫さん。山 りしました」と話すのはこの秋の叙勲 活動の充実に力を注いできた。「団長時 した皆様のおかげです。感謝しています **防団に入団。 平成元年一月から平成五年** 月に退団するまでの四年間は消防団

できたと思います」と山下さんは言葉に

も広がり、さまざまな経験を積むことが 生の華』。消防団があったから人づきあい にとって、消防団員時代というのは

力を込める

「受章の一報を聞いたときは、びっく

果たしたことです」と山下さん。選手も

流した日々、それを乗り越え選手たちと 指導員も共に連日連夜厳しい訓練に汗を

共に分かち合った入賞の喜びが、忘れが たい思い出になっていると話す。「わた

助け合って安心・安全な生活を守ってい りが防災意識を持って、互いに支え合い はなく、地域に住むわたしたち一人ひと 地域の安心・安全を消防団に任せきりで 下さんの集大成をみた 葉に二十八年間の消防団人生を送った山 かなければならないと思います」。その言 加えて少子高齢化が進むこれからの時代、 く環境も厳しさを増していると思います。 「団員数が年々減少し、消防団を取り巻

民と行政の信頼関係。 築くには行政が町民に対して 説明責任を果たし

編

「協働のもとになるのは住

報を共有しなければならない」。これは今回 の特集「まちが動く」の取材の中で得た意見。 まさに広報の果たすべき役割がこの言葉に 凝縮されていると思う。そうした広報紙とし ての役割を見失わないためにも、日々、反省 を繰り返しながら、さらなる向上心を持って 紙面づくりに奮闘していかなければならな いと思う今日このごろだ。(Y)